

平成21年度 群馬大学教育学部 学校教育臨床総合センター 心理教育相談室 相談活動報告

群馬大学教育学部心理教育相談室運営委員会

(2010年10月29日受理)

I はじめに

久田信行・懸川武史・猪股 剛

発足から八年目を迎えた「心理教育相談室」は、学校教育や医療や福祉との組織的な連携に取り組み、前橋地域を中心に小学生から高校生までの児童・生徒とその保護者の心理教育相談活動を続けてきている。その活動内容は、面接機関が数年に渡る心理臨床面接から数回のコンサルテーションまで幅広く、常に一つ一つの教育臨床問題に取り組む姿勢で臨んできている。相談室の規模そのものが小さく、申込者の要望に十分には答えられていないという問題はあるが、地域の相談員・学校教職員の教育相談のスーパーヴィジョンを行うなど、相談室としての規模の小ささを地域全体の相談活動の質の向上に尽くすことで補う活動を続けてきている。

ここに平成21年度の心理教育相談活動状況を報告し、その活動を学内外に紹介する。それによって、多方面からの指摘や助言を仰ぐとともに、心理教育相談室の今後の課題やその発展の方向性を考える一助としたい。また当相談室の発展を志すことが、ひいては群馬県全体の心理教育相談活動に発展的な展開をもたらすことにつながると考え、活動を公に報告するものである。

II 相談体制

(1) 心理教育相談室運営委員会

月例の心理教育相談室運営委員会が開催され、相談室の運営上の問題について議論がもたれると共に、その月ごとの新規インタークについての事例検討と相談活動の統計的な報告が行われる。

《心理教育相談室運営委員》

山口幸男（相談室運営室長）、

(2) 相談員

平成21年度の相談活動は、猪股剛（学校教育臨床総合センター准教授）が中心に業務を取り行い、関上靖雄（学校教育臨床総合センター客員教授）と共に、相談活動の実務に当たった。関上は、学校現場での教職経験を生かして学校教育を取り巻く諸機関との連携・コーディネイトを行うと共に、個々の来談者のカウンセリングにあたった。更には大学院教職リーダー専攻の大学院生三名、および大学院卒業後に教育相談活動に継続して携わることを希望する者に、心理教育相談の実習として若干の相談活動を担当させた。その際、院生は必ず猪股および関上とカウンセリングチームを組むことを義務付け、主として大学院生が児童生徒の面接を、教員が保護者の面接を担当し、その相談のスーパーヴィジョンを教員が行うこととしている。また、これは大学院授業「教育相談の課題と実践Ⅱ」として単位認定されている。

(3) 相談設備

平成20年4月より、相談室一つ、小プレイルーム一つ、大プレイルーム一つ、待合室一つという設備が整い、施設は充実した。平成14年度以来懸案事項となっていたプレイルームが整備されたことは、児童の面接の受け入れがスムーズになりその価値は大きい。また待合コーナーの不十分な安全性も改善され、来談者が安心して来室できる体制が整ったと言える。

III 相談活動

「相談実施内容」の表にあるように、平成21年度は、のべ513回の相談面接が実施された。昨年度に続き相

談内容で最も多いものは、不登校問題である。しかし、主訴としては不登校であっても、その内容的には精神科クリニックとの連携が必要になるような病態が重度の相談が増えている。同時に、知的な遅れはないが主体の未成熟をベースに持った発達障害の事例も増えてきている。

また、三年前から始められた学生によるメンタルフレンド活動・課外カウンセリングも要望が多く、「治療的な訪問」や「治療的家庭教師」という訪問支援を通じて、生活の基盤に関わる支援を必要としている相談が増えているとも言える。

今年度は相談者の全体の面接数で、保護者の面接の数が多い。保護者を含めて家庭全体のサポートを必要とする事例が増えていることが大きな一因ではないだろうか。また同様に今年度も、教員等の教育関係者からの相談は多く、当相談室に地域の相談機関としてのコンサルテーション機能が発展し、より円滑な活動が行われている現れであろうと思われる。

クライアントの地域性は昨年度と大きな異同はないが、対応できずにウェイティングとなっている申し込みの中には遠方からのものもあり、当相談室が県全体からの期待を担っていることもうかがわれる。

〈相談実施内容〉

主 訴	受理面接	遊技面接	心理教育面接	臨床心理面接	学校教育相談面接	課外カウンセリング	心理検査	合 計	割 合
不 登 校（いじめ）	2		6	16				24	4.7%
不 登 校（精神不安定）	2		25	36				63	12.3%
不 登 校（ひきこもり）			20	3				23	4.5%
不 登 校（精神障害）	1		5	31				37	7.2%
不 登 校（情緒障害）	5	4	73	41		26		149	29.0%
不 登 校（発達障害）	2	16	14			17		49	9.6%
不 登 校（強迫性障害）	2	1	4					7	1.4%
不 登 校（無気力状態）								0	0.0%
不 登 校（自傷行為）								0	0.0%
発達障害（アスペルガー）								0	0.0%
発達障害（ADHD・LD）								0	0.0%
発達障害（自閉症）			1					1	0.2%
い じ め								0	0.0%
子 育 て 不 安	8	23	20	6		1		58	11.3%
そ の 他	3	5	2	11	76		5	102	19.8%
合 計	25	49	170	144	76	44	5	513	100.0%

〈実施されたカウンセリングの延べ回数〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
本 人	11	19	25	28	15	27	14	22	16	28	28	15	248
親	11	18	16	23	5	20	17	19	16	15	19	12	191
教 師 等	8	8	10	6	0	8	9	6	5	5	8	1	74
合計回数	30	45	51	57	20	55	40	47	37	48	55	28	513

〈クライアントの地域性〉

前橋市	伊勢崎市	高崎市	渋川市	安中市	沼田市	太田市	玉村町	吉岡町	みなかみ町	合計
24	5	4	4	4	3	1	1	1	1	48
50.0%	10.4%	8.3%	8.3%	8.3%	6.3%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	100.0%

〈事例検討 公開講座〉

1. 臨床心理士対象・通年10回開催・参加者10名
2. 公開学内ケースカンファレンス・随時年10回開催・参加者15名

Ⅳ 『群馬大学 教育実践研究 臨床事例編』の発行

平成21年度は、『群馬大学 教育実践研究 臨床事例編 第6号』を事例研究集として発行した。これは、心理教育相談室に関わる相談員が担当事例を報告し、群馬大学外の諸先生方から紙面によるスーパーヴィジョンをいただき、それをコメントとして付すという従来の事例研究に則った研究紀要である。

まだ、拙い事例ばかりであるが、事例研究編の発行による諸専門家からの高配を仰ぎ、それぞれの相談者の研鑽につなげるとともに、相談室全体の水準を高めるための助言として生かしていきたいと考えている。

Ⅴ 今後の課題

(1) ウェイティングへの対応と地域からの期待

以下の表にあるように、平成21年3月時点で17件28名の方が相談申し込みのままウェイティングの状態となっている。相談員の不足とは裏腹に相談室への期待が高い状態が続いている。当相談室としては、電話申し込み段階で最低でも2ヶ月から3ヶ月待っていただかなくてはならないことを伝え、他機関への紹介やリファーなどの対応をしているが、それにもかかわらず群馬大学心理教育相談室でカウンセリングをしてほしいという要望が高く、ウェイティングを承知しながらも申込みをされる方が後を断たない。これは群馬大学教育学部への地域からの期待度の表れであると考えられる。地域住民も地域の学校関係者も、群馬大学教育学

部の附属機関として設立された当教育相談室へ求めるものは高い。地域の中心である大学の機関で、安心して心理的な問題や教育的な問題を相談でき、高度で質の高い対応がなされることを求め、期待している。今後は、この期待に応えるべく当相談室の相談機能の充実を量と質の両面から図らねばならないであろう。

また、平成21年2月から3月にかけてウェイティング数がほぼ半減しているが、それは一年以上にわたってウェイティング状態になっている申込者に対して、相談室から連絡を入れ再度ウェイティングの希望があるかどうかを確認し、申込取り下げとなったためである。早期に対応できずに一年以上経過し、最終的に面接を始めることもできなかった事例が17にも及ぶということは、今後の対応に大きな課題と考えられる。

(2) 相談室の今後の方向性

平成20年に入りプレイルームや待合が整備されたために設備的な大きな問題は解消されたといえる。

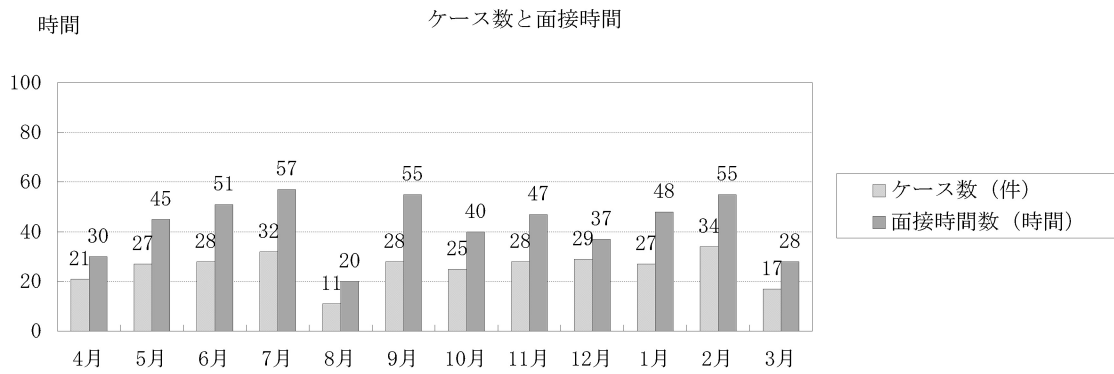
平成22年4月より今まで以上に附属学校園との連携を密にしていくこととなり、附属小学校内に設置された「子ども総合サポートセンター」との連携が行われている。心理教育相談室は問題を抱えた子どもたちやその保護者への直接的な支援を個別のカウンセリングを通じて行い、子ども総合サポートセンターは学校そのものの支援を通じて問題を抱えた子どもや保護者の支援を行い、両組織が緊密に連携しながら学校教育相談という課題に取り組んで行くこととなっている。

今後は、附属学校園からの相談に積極的に当たると共に、子ども総合サポートセンターと心理教育相談室の連携を有効かつ円滑なものにしていくことが大きな課題となろう。それが有機的な連携となることが、群馬県地域の教育相談に資するものになると考えられる。

面接時間数とウェイトイング人数の推移

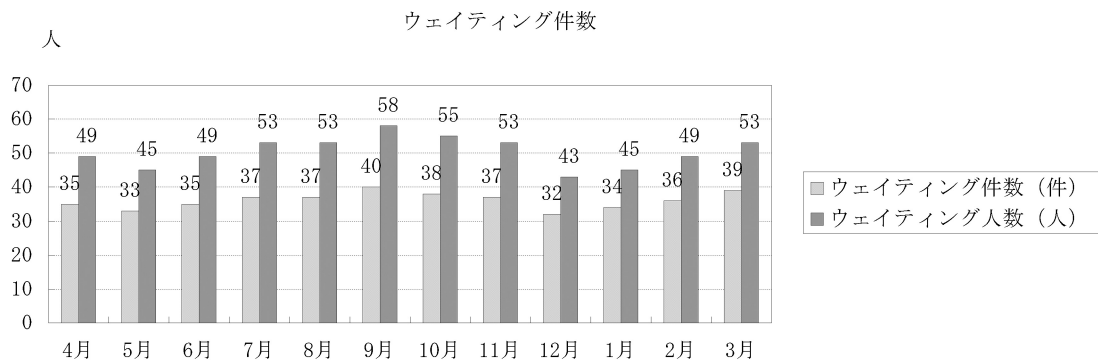
〈ケース数と面接時間〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ケース数(件)	21	27	28	32	11	28	25	28	29	27	34	17
面接時間数(時間)	30	45	51	57	20	55	40	47	37	48	55	28



〈ウェイトイング件数〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ウェイトイング件数(件)	35	33	35	37	37	40	38	37	32	34	36	39
ウェイトイング人数(人)	49	45	49	53	53	58	55	53	43	45	49	53



(文責 猪股剛)